

令和 6 年度 指定管理者業務の評価表

1 施設概要

施設名	志摩市立前島診療所	所在地	三重県志摩市志摩町和具1066
指定管理者名	公益社団法人 地域医療振興協会	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和10年3月31日
設置目的	診療所の開設による管理・運営		
業務内容	(1)診療所における診療に関する業務、(2)診療所の運営に関する業務 (3)診療所の利用に係る料金の徴収に関する業務、(4)診療所の施設及び設備等の維持管理に関する業務 (5)その他市長が診療所の管理上必要と認める業務		
施設概要	鉄筋コンクリート・3階建1階部分 診療科目：内科、外科、泌尿器科、皮膚科、リハビリテーション科、整形外科		
職員体制	医師5名、看護師2名、准看護師1名、事務3名		
施設所管課名	病院事業部		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位：円)	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	比較 (C - B)	
事業 収支	収入	指定管理料	30,000,000	30,000,000	30,000,000	0
		利用料金	59,361,030	58,750,670	59,208,804	458,134
		その他	690,832	676,619	539,266	-137,353
		計(a)	90,051,862	89,427,289	89,748,070	320,781
	支出	人件費	60,355,897	56,775,995	56,863,079	87,084
		管理運営費	29,276,098	30,059,438	29,490,976	-568,462
		その他	187,414	197,157	1,296,723	1,099,566
		計(b)	89,819,409	87,032,590	87,650,778	618,188
収支差引額(a-b)		232,453	2,394,699	2,097,292	-297,407	

最新年度 (C) と前年度 (B) に収支の増減があったものについて記載	【収入】 コロナウイルス予防接種による収入増加。 【支出】 公益事業負担金の増加による支出増加。
--------------------------------------	---

3 総合評価

指定管理者	市
<p>人口減少に伴い患者数も減少すると予想していたが、令和5年度から収益については横ばいで終える事ができた。医療機器を入れ替えただいたことで管理運営費を抑えることができ、結果として収支状況は黒字で終えることができた。</p> <p>管理・運営については協定書に基づき法令順守をし、適切に施設運営を行った。</p>	<p>前身である前島病院から診療を継続しており、定期的を受診する患者が大半を占めているため、人口減少に伴って、現在はほぼ横ばいである患者数もいずれは減少に転じていく可能性が高い。</p> <p>施設全体が老朽化しているため、施設運営には苦慮してもらっているが、協定書に基づき法令を遵守して適切に運営されている。</p> <p>今後においても、患者様から幅広くご意見が頂戴できるよう、工夫を施しながら、意見聴取に努めて頂きたい。</p>

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的に基づき基本方針を十分に理解した上で管理・運営を実施した。	A	施設の目的や基本方針について事業計画書にも記載があり、理解のうえ、業務を行っている。
	施設設置目的の達成度	A	施設の目的である医療の提供を医療法に基づき十分に達成した。	A	施設の利用者数・運営状況から施設の設置目的は、達成できている。
	運営状況	A	事業計画どおりの診療日数・時間を達成した。	A	事業計画とおり運営できている。
	職員の配置状況・勤務実績	A	法定人数以上の有資格者の配置、その他の職員も適正に配置した。勤怠管理についても適切な記録・管理を実施できている。	A	職員の配置状況及び勤務実績は適正であった。
	意思疎通	A	毎月の業務報告および情報共有が必要な事項が発生した際は遅滞なく報告を行った。	A	毎月の業務報告等により情報共有が図れていた。
	各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務に係る記録の保管は法律を遵守し適正に行われている。	A	各種管理記録等は適正に行われていた。
	使用許可等	A	協定書の定めによるところにより適正に事務を行った。	A	協定書の定めのとおり適正に行われていた。
	利用料金等の徴収状況	A	協定書のとおり帳簿による徴収等の状況管理を適正に行った。長期未収金は発生していない。	A	協定書の定めのとおり適正に行われていた。
	個人情報	A	法令および規程に基づき個人情報の取り扱いを適正に行った。	A	個人情報取扱特記事項のとおり適切に執り行われていた。
法令遵守	A	医療法および志摩市立国民健康保険病院事業の設置に関する条例の規定を理解し遵守した。	A	関係法令を遵守できていた。	

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	施設利用状況及び利用者増加への取り組み	B	ご意見箱を設置したが意見の投書はなかった。	B	ご意見箱の設置はされているものの、引き続き広く意見が頂けるよう工夫をお願いしたい。
	利用者の平等な利用	A	定期的な勉強会を実施し、サービスの平準化を行い質の高い医療サービスの提供を図った。	A	期待しているサービスの水準が確保されていた。
	適切な情報提供	A	情報などを施設内で掲示。ホームページにも診療科や診療日の情報を掲載することにより情報提供を行った。	A	ホームページや施設内掲示で適切に情報提供が行われていた。
	非常時・緊急時の対応	A	緊急時マニュアル、防災マニュアル感染症発生対応マニュアル及びBCPを作成し事故発生時・緊急時の対応が適切に行えるよう整備できている。また事故（感染）発生時の訓練を行った。	A	各種マニュアルの整備に加え、事故（感染）発生訓練などしっかり行っていた。
	苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	委員会を設置しており、適切な報告を行っている。
	自主事業	B	自動販売機の設置による患者へのサービス向上を行っている。新たな自主事業についてはニーズの把握ができず、始めている。	B	自動販売機の設置のほか、利用者ニーズを的確に把握し、更なるサービス向上に努めて頂きたい。
	事業の評価	A	毎月、経営会議を実施し改善点の把握と改善実施により次年度につなげる取組を行った。	A	毎月の経営会議により確認・見直しが行われ、次年度に繋がる取組が行われていた。

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することができない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
施設・設備等の維持管理	建物・設備の保守点検	A	毎月の施設巡視活動により、建物・設備の状況を把握している。専門業者による保守点検の実施も行っている。	A	経年劣化は否めないが、適切な保守点検が行われていた。
	備品の管理	A	2万円以上のものは備品台帳により適切に管理した。	A	適切に管理されていた。
	備品・設備等の整理整頓	A	毎月の施設巡視活動により、危険個所の特定を行い対応策を周知することで整理整頓に努めた。また、5S活動を掲げて実施している。	A	適切に管理されていた。
	修繕業務	A	協定書に定められた額未満の修繕は速やかに実施した。市の予算にて行う修繕が発生した場合には遅滞なく所管課と調整を行った。	A	必要に応じ、適切に修繕が行われていた。
	清掃業務	A	業者による清掃委託により清潔な状態を保つよう努めた。	A	清掃業務委託により、清潔な状態が保たれていた。
	防犯体制	A	帳簿による鍵の管理を適切に行った。防犯対策のために警備会社による遠隔警備を実施している。。	A	帳簿により適切に管理されており、警備会社による遠隔警備も実施されていた。
健全な財務・適切な会計処理	会計処理は適正になされているか	A	会計帳簿を備え、伝票等の会計関係書類も保管している。また有資格者による会計処理および委託税理士による確認作業も実施している。	A	適切に会計処理がなされていた。
	公租公課に滞納はないか	A	公租公課は納付期限までに適正に納付した。	A	納付期限が遵守されていた。
	適正な収支状況にあるか	A	指定管理料により適正なバランスで運営を継続できている。	A	会計書類を確認したところ、適切に運営が行われていた。

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

1. 利用者ニーズ把握のための実施事項（複数ある場合は、全て記入してください。）

1. ご意見箱の設置による利用者ニーズの把握
2. ホームページでの意見の募集

2. 実施事項の結果概要（件数等具体的に記入してください。）

1. ご意見箱への投書はなかった。
2. ホームページでの要望などの意見はなかった

3. 利用者ニーズに対する対応可能性 ※アンケート結果の内容を全て具体的に記入してください。（対応可能なものか、可能であるとすればその時期等）

※凡例 A：既に対応済み・すぐに対応可能 B：翌年度に対応する C：今後、検討する D：対応不可 E：その他・分類不能

ニーズ・意見等	対応可能性	施設回答	所管課所見
特になし			

4. 今後の課題・改善点等

今年度も意見箱への投書がなかった。
毎月の診療所会議で、患者様からの要望やちょっとした小言であっても共有し、地域密着の診療所を目指す。